

●香川県告示第56号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成26年2月14日から同年3月7日まで一般の縦覧に供する。

平成26年2月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路 線 名 国分寺太田上町線（171号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市国分寺町新居58番3 地先から 高松市御厩町1621番1地先 まで	前	8.9~15.0	129	仮道廃止による不用 物件化
		8.9~12.2	126	
	後	8.9~12.2	126	